

第16章 大学独自の特色ある点検・評価

1. キャンパス・ハラスメント防止への取り組み

目 的

本学は、建学の精神（権利自由・独立自治）に立脚し、日本国憲法、教育基本法、男女雇用機会均等法、男女共同参画社会基本法等に掲げる人権尊重と両性の平等の精神に則り、キャンパス・ハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントが発生した場合に適切に対応するための措置に関し必要な事項を定め、本学の構成員の快適な教育研究・学習及び労働環境の確保を図るものとする。

(1) 現 状

ア 現 状

本学は、上記目的達成のために、以下のことを実施している。

- (1) 明治大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程及びガイドラインを定め、それに基づき、キャンパス・ハラスメントに関する苦情相談にかかわる調査、救済、教育、審査等の必要な対応を行う機関としてキャンパス・ハラスメント対策委員会を設置している。この委員会は、対策委員 19 名から成り、前身のセクシュアル・ハラスメント対策委員会を 2006 年 4 月に組織改編し、セクシュアル・ハラスメントのみならずアカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどあらゆるハラスメント相談に対応可能な組織となった。これに伴い、相談件数が増加している。セクハラ相談のみに対処していた約 6 年間の合計件数は 32 件であったが、2006 年度は 13 件、2007 年度は 28 件となっている。
- (2) 対策委員会事務局は、これまで兼務してきた学生相談室から分離して、2007 年 3 月、キャンパス・ハラスメント対策室（職員 2 名配置）となり、9 月には事務機構改編に伴い、企画総務課の管轄となった。
- (3) キャンパス・ハラスメントとはどのような行為を指すのか、その原因・背景、本学における対策・手続き等について、わかりやすく説明した冊子『ハラスメントのないキャンパスへ』を作成し、全教職員・学生に配布しているが、作成後 2 年間を経た現在いくつかの改善点について検討中である。

イ 問 題 点

- (1) 大学構成員のキャンパス・ハラスメントへの理解がまだまだ不十分であり、身近な問題としての認識も低い。
- (2) 相談件数が急増している。いずれも解決が簡単ではない事例だけに、対策委員（相談員）が複数の案件を同時に担当するなどの対応に追われている。このことから、さらなる防止活動（まずは活動報告書の作成・配付が急務）に力が割けないのが実情である。

- (3) 学内における対策委員会の位置づけが明確でなく、また対策委員会の判断のプライオリティの確保とその有効な実施についても不備がある。改めて制度の見直し・検討が必要である。

(2) 問題点に対する改善方策

- (1) 大学構成員の理解を深めるために対策委員会活動報告書の作成・配付が急務である。非常勤講師への周知方法について、引き続き関係部署に検討・協力を求めていく。(※「人事関係業務案内」の作成を提案しており、その「案内」にガイドライン掲載を要望している。)

一方、人権委員会の下に組織した人権教育・啓発専門委員会では、各種の人権教育プログラム、学生・教職員対象の研修会を行っているが、さらなる拡充が必要である。これに関連して対策委員会との連携・協働が不可欠である。

- (2) 対策委員(相談員)の増員(当面4名)が必要であり、既に要求手続きを開始している。
- (3) 関連諸組織(教授会、人権委員会、学長室、理事会)との関係を含めて対策委員会の位置づけを明確化し(あるいは見直し)、対策委員会の判断の実効性を高めるための諸規定の改訂を図る。

2. 環境保全活動

1. 使命・目的及び環境方針

(1) 現 状

ア 現 状

21世紀を迎えた我々が直面している環境問題は、地球全体・人類全体にとって緊急かつ恒常的に取り組むべき最重要課題となっている。本学は、教育研究機関の社会的使命として、この環境問題に対し、高い関心をもち、道徳的及び実践的能力を備えた問題解決能力のある人材を育成・輩出することにより、環境改善の啓発活動を積極的に展開し、かつ、自らも環境保全活動を実践し、社会において指導的な役割を果たしていく必要がある。

そのため本学は、駿河台A地区(リバティタワー、研究棟・記念図書館)を「環境教育のステージ」として位置づけ、2003年10月、同地区を対象として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得した。2006年7月には審査登録機関による更新審査を受審し、3年間の認証更新が認められた。次いで2007年7月には同じくサーベイランス審査を受けたが、是正が必要な不適合事項の指摘はなく、認証運営における次のような具体的な取り組みが高く評価された。

○システムの構築及び運用が高位安定の域に達している。

○「2008年度教育・研究年度計画書の学長方針」のなかで『環境教育の推進』が独立項目として明確に設定されている。

本学のISO14001認証運営において構成員とした範囲は、駿河台A地区内に勤務する専任教職員(嘱託職員を含む。)及び同地区内に常駐する外部委託業者である。駿河台A地区において多数を占める学生は、認証運用上では「準構成員」と位置付け、

構成員に準じ、学内ポスター、各学部シラバス・便覧等への記事掲載により、できる範囲の環境保全活動への協力を呼びかけている。

同認証活動運営の基礎となっているのは、2002年に制定した「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」である。同方針には、常に環境問題を視野に入れた教育研究、その他事業活動を推進し、省資源・省エネルギー・リサイクルに努めるとともに、最先端の教育・研究技術及び設備の活用並びに環境保全に資する研究成果の社会への還元によって、環境の保全に努力していく旨の大学方針が掲げられている。本学では、これを駿河台A地区のみならず、全地区における環境保全活動の原則と位置付け、大学を挙げて環境保全に取り組んでいる。

(2) 改善方策

駿河台A地区のISO14001認証を全学における環境保全活動のモデルケースとして、現行の体制、範囲及び運営を維持する。また、駿河台A地区については、2008年度の外部審査（サーベイランス）を受審する。また、駿河台・和泉・生田の全地区において、駿河台A地区のISO14001認証運営に準じて実施している「三地区における数値目標を設定した環境保全活動」を継続することにより、省資源・省エネルギー活動を推進する。目標とする数値については、各地区の実情に合わせ、地区ごとに調整していくと同時に、さらなる成果を得るために工夫していく。

環境教育・研究の推進については、今後、環境保全推進委員会の各学部選出の教員委員を中心に情報の全学的な共有に努め、態勢を強化していく。

2. 取り組み及び発信状況

(1) 現 状

ア 現 状

実際の活動としては、まず、エネルギー使用量の削減、用紙使用量の抑制、廃棄物（可燃ゴミ）排出量の削減等による省資源・省エネルギー・資源リサイクル・汚染の予防等が挙げられる。これら各項目につき、各地区で単年度ごとに具体的な数値目標を設定している。2007年度からは、事務用品・文具の購入に際しての、エコ商品に指定された製品の購入比率を新たに組み入れた。

2005年に地球温暖化対策をまとめた京都議定書が正式に発効されたため、温室効果ガスの削減や省エネルギーへの取り組みがこれまで以上に必要となった。そのため、国は「エネルギー使用の合理化に関する法律」を改正し、省エネルギーへの具体的な対策を求めた。なかでも、エネルギー使用量の多い駿河台校舎、生田校舎は第一種指定エネルギー管理指定工場（事業場）に、和泉校舎は第二種エネルギー管理指定工場（事業場）に指定されたため、3地区ともに、省エネルギー推進体制を整備した。

リバティタワー、アカデミーコモンを始め、本学の新規校舎は地球環境と省エネルギーに深く配慮した建物である。加えて電気使用量に関しては、弱冷暖房を始めとする各種運用面の工夫・努力に加え、空調設備の更新、人感センサーの導入、省エネ照明器具への更新等、種々の設備更新を進めており、各地区とも着実な成果を上げている。また、節水についても、実験・実習の多い生田地区において、地区を挙げての意識向上が図られた結果、大きな改善が見られた。廃棄物に関しても、ゴミ分別が学生を含めて徹底されてきており、これが古紙回収の積極利用に繋がって、可燃ゴミも減少した。

一方、教育研究機関として、環境に関わる教育・研究を推進し、これらを通じて環境保全の知識を持った有為な人材を社会に輩出することも主要な目標である。これについても、省エネ・省資源同様、毎年具体的な実施予定を設定している。

環境教育・研究に係わる教学関係のプログラムでは、学生に対し、基礎的な環境保全知識の周知及び意識向上を主なプログラムの柱としている。認証運営上の教学側の管理責任者を中心として、各学部教員の協力の下、環境関係ホームページの維持、環境関係公開講座の実施、環境展示会の開催、学外エコツアー（環境関係展示会の自由見学等）及びリビティタワー内の環境配慮施設見学を内容とする学内エコツアー、学事記録及びホームページ等による環境教育の実績公開を行っている。2007年度は、計画したプログラムをすべて実施するとともに、着実に環境教育の充実を図っている。また、2005年度から、ISO14001認証の審査登録証をリビティタワー23階の岸本辰雄記念ホールに常設展示することにより、本学の環境保全に対する姿勢を学内外に示すとともに、学生の環境保全意識向上のための一助としている。

イ 問題点

環境教育・研究の推進は、実績が数値化されないため、具体的な評価を行い難いものであるが、本学内部監査員養成講座への学生受講及び日本最大級の環境展示会であるエコプロダクツへ、本学ゼミを主体とする学生団体が継続して出展する等、その萌芽が現れており、継続した環境教育の成果が現れてきていると考えられる。

(2) 改善方策

省エネ・省資源に対する教職員・学生の意識向上については、着実な成果が上がっている。これを継続するとともに、一層の省エネ・省資源を推進するためには、今後ともエネルギー削減対策を主眼とした施設設備工事を順次進めていく必要がある。

一方、環境教育・研究に関わるプログラムを一層充実させ、教職員を中心とした環境保全活動を継続的に学生に示し続けることが、環境教育の底支えに肝要であると考えられる。さらには、学生の組織的若しくは自主的な活動を促進する。具体的には、学生の参加を促進する方向で、展示会及びエコツアーの内容を工夫する。また、学生部の下に組織されたボランティアセンターとの連携も模索していきたい。

そして、これまで以上に本学の環境問題への取り組みや環境教育・研究の実施状況を社会に向けて発信していく。具体的には、各地区の省エネ・省資源活動の実績データ、学部等での環境教育の実施状況や教職員による学会等での研究発表等について、可能な範囲でとりまとめ、公表するよう努める。

3. 推進組織体制

(1) 現状

ア 現状

理事会の下に、明治大学環境保全推進委員会を設置し、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進及びISO14001認証の維持を行っている。特に、認証登録の対象である駿河台A地区内については、事務部門の各部署に推進実行責任者及び運用連絡員を配置し、職員による環境保全活動を指導している。特に省資源・省エネルギー活動については、具体的な削減及び抑制方法を記載した「手順書」を認証の対象となる各部署に配布し、その手順を順守することとしている。また、各学部においては、各学部から選出された環境保全推進委員会委員である教員が、各学部推進実行責

任者を兼務することにより、事務側の推進実行責任者とともに、所属教員に対する環境保全活動の周知を図っている。

なお、2005年度から、各地区においてより効果的な省エネルギー活動を推進するため、明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」を設置した。同部会は、エネルギー使用実績及び目標の対比、問題点の抽出と対策、設備改修計画、省エネルギーに関する啓発活動等について重点的に検討する機関である。

生田校舎では同地区における環境教育・研究活動の促進並びに学生生活環境の充実を図ることを目的とした、「生田教育研究環境整備委員会」が別途設置されている。

(2) 改善方策

現行の体制及び運営を維持する。

また、A地区以外の駿河台地区、和泉地区及び生田地区においても、「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」の原則に基づき、環境保全活動を推進していく。

なお、将来的には、教員・職員が一体となり、環境教育研究の推進、省エネルギー・省資源等の環境保全活動全般の推進を行う専門部局の設置についても検討していきたい。

3. 大学広報の推進

1. 使命・目的（大学広報の機能と体制）

(1) 現 状

ア 現 状

大学広報の基本的使命は、大学の教育研究活動の現状とその目指す方向をアピールするとともに、大学に対する意見、要望あるいは批判を受け止め、これを大学の政策形成に反映させることにある。

本学における広報活動の基本姿勢は、建学の精神、教育理念に基づいて展開されてきた大学の諸活動を広く学内外に示すことを通じて、①高等教育機関として社会に対して説明責任を果たすこと、②社会の要請に応え、支持され期待される大学としての到達点を形成すること、③これらの取り組みを通じて大学関係者のみならず父母、校友を含め明治大学のアイデンティティを形成することである。

このような基本認識に基づき、本学の広報は次の2点に重点を置いてきた。その第1は学生、教職員、父母、校友そして社会に対する大学広報であり、第2は受験生向けの各種媒体を通じた入試広報である。この2分野から構成し、それぞれの業務としては、前者に広報紙・誌の編集・発行、PR事業、パブリシティ及びマスコミ対応が含まれ、後者には入試広報、各種媒体を通じた大学広報広告・宣伝が含まれている。

一方、現状ではなおも多くの課題を抱えており、それらに対処して大学広報の一層の改善を推進するため、2004年度に担当常勤理事のもとに、広報改革戦略ワーキングプロジェクト（座長・戸倉康允理事）を設置し、ワーキングプロジェクトは慎重な検討を重ねて報告書「戦略広報の展開」を作成し提出した。その基本方針は、以下のとおりであり、現在、本学はその趣旨に基づいた広報活動を展開している。

- ① 経営戦略を実現するため、広報目的（ゴール）の設定、広報の一元化、及び機動的な広報戦略の構築と、それに基づく戦術の策定
- ② 教職員・学生・父母・校友を「巻き込む広報」「実績を紹介する広報」及び「教職員一人一人が担う広報」の確立
- ③ 情報化、グローバル化時代に対応した広報体制の構築
- ④ 広報に対する外部評価の導入と機動的対応
- ⑤ 広報ネットワークの構築と活用

その結果、本学の広報体制は着実に改善されてきた。ここ数年では、「明治大学広報委員会」の拡充と各機関との連携、大学ホームページの刷新と多言語化、研究・知財戦略機構のホームページの立ち上げ、「学園だより」と「M-Navi」の「M-Style」への統合、「明治大学広報」の紙面刷新とWeb配信、「広報誌明治」の刷新、大学広報用DVDの作成（大学・各学部編）、本学イメージキャラクター「めいじろう」の決定、マスコミ交流会の開催などを展開してきた。2007年度もこれらの施策を継承し、発展させた。特に、大学院・法科大学院紹介DVDの作成、マスコミ交流会の継続的開催などを実施し、各ステークホルダーに対する情報発信の強化を図った。

(2) 改善方策

2008年度も引き続き、広報体制の充実・改善をさまざまな角度から実施していく。

また、理事会の経営戦略に基づき、長期的な広報目的を立案し、それを実現するための確固たる広報体制の構築を図る。特に2008年度は、新たに広報戦略・募金担当常勤理事が設置されたことから、戦略的広報活動の実施を最重点項目として展開していくこととする。具体的には、①新学部等設置構想や研究・知財戦略機構の充実に伴う教育・研究活動及び社会貢献活動等の大学広報と入試広報、②明治高等学校・中学校の調布移転に伴う広報、③ヒューマンネットワークの構築によるパブリシティ活動及びマスコミ等対応強化、④Web版プレスルームとしての明大情報掲示板の設置と記者会見開催の定例化、⑤大学及び大学院紹介DVDの修正版の制作、⑥ホームページのより一層の充実、⑦多種媒体によるニュースの継続入手環境の充実、⑧4年毎に発行している「明治大学総合案内」の作成等を重点的に実施することとする。

また、「明治大学広報委員会」では、昨年に引き続き本学広報活動への教学サイドの取組を強化するため、各学部等の広報委員を介して学部・大学院と広報課との連携をより強固なものとする。

2. 学内広報・学外広報（入試広報を含む。）

(1) 現状

ア 現状

(ア) 広報紙・誌

『明治大学広報』、『広報誌「明治」』は、それぞれの編集委員会の方針に基づき発行し、紙面・内容の充実を図っている。『明治大学広報』は、2006年度に広報編集委員会に設置した紙面刷新委員会の報告に基づき、特集ページなど一部レイアウトを業者に移行するなどして、より親しみやすい紙面づくりを継続して実施している。また、ホームページ上での紙面公開も継続し、多様なメディアで読者への情報提供を行った。

『広報誌明治』は、基本方針である本学の教育・研究活動を広く広報することはもとより、教職員・学生・校友・在学生父母など、明治大学に関わる「人」にスポットを当てて取り上げる編集方針をとっている。また、2006年度から4月号については、それまで新入生向け冊子として発行していた『思索の樹海』を挿入、これまでの哲学を残しながら編集し、新入生及び新入生父母全員に配付している。

『M－S t y l e』は、2006年4月に広報部（当時）発行の「明治大学学園だより」と学生部発行の「M－N a v i」を統合合併し、新たな広報紙として創刊した媒体である。年間12回発行し、各号12～16ページ構成で編集を行っている。創刊から2年が経過し、広報課、学生支援事務室、就職・キャリア形成支援事務室等、関係部署のスタッフ間の連携体制が確立されている。

『明大校報』は、法人及びその設置する学校の公示、通達、通知その他本学にかかわる重要な事項等を教職員に周知することにより、本学の教育・研究活動及び業務運営を適切かつ円滑に遂行することを目的に発行しているが、発行について規程が整備されていなかったため、2007年5月、新たに『「明大校報」の発行に関する要綱』を制定した。発行については、各号ごとのページ増減はあったものの概ね従来どおりの発行を行った。

また、広報紙・誌の発行及びホームページへの掲載に関し、その内容の充実を図るため、大学院・各学部・高中及び各事務部署に報連絡員を置くことを目的として『広報紙・誌発行及びHP掲載に伴う広報連絡員の設置に関する内規』を制定した。

(イ) ホームページリニューアル

2007年度は、10月に大学トップページをはじめ、各訪問者別ページの全面リニューアルを実施した。デザインの的には、日経BPやIMJ（Inter Media Japan）等の外部機関によるサイト評価・診断結果にもとづき、不備等を指摘された部分を修正した。サイトポリシー及びガイドラインを策定し、特に新規訪問者（受験生等）の利用を最優先したレイアウトを実現すべく、ユーザビリティ向上やアクセシビリティに配慮したリデザインを行った。また、W3C（World Wide Web Consortium）が推奨する世界標準に準拠したフォーマットに沿ってページ細部の構成改善にも着手、一定の成果を挙げている。

加えて、2008年度の国際日本学部、大学院情報コミュニケーション研究科、大学院教養デザイン研究科の新設にともなうWeb上での広報、及びページ新設に向けた取り組みを行い、数度のリニューアルを経て、年度末に当該ページを開設した。

(ウ) ヒューマンネットワークの構築によるパブリシティ活動及び対応の強化

マスコミ等への対応は、広報課が窓口となり、報道機関からの取材依頼への対応、報道機関へのニュースリリースなどの情報提供を主な内容としている。このため、報道機関とのコミュニケーション活動を円滑に進めるための学内調整を迅速かつ、丁寧な対応を心がけている。そして、各マスコミへの大学情報（ニュースリリース）を充実させるため、学内の情報収集に努め、担当部署と取材協力体制を積極的に進めてきた。

これをさらに深化させるため、マスコミ関係諸機関の方々を対象に、マスコミ交流会を開催している。本学の現状及び新たな取り組みを広く周知するとともに、情報交換や人的交流を深め、トータル的なコミュニケーション活動を通じて幅広いレベルでのパイプづくりを目的としている。

2007年度「マスコミ交流会」は、報道各社及び本学校友で組織する明大マスコミクラブから約50名以上が参加した。

(エ) 入試広報

受験生向けの入試広報の第一義は、多様で有為なより多くの志願者を確保することであり、大学及び各学部の教育理念に応じた明確な目的意識をもった志願者を集めることである。理想的な組織として、大学広報と入試広報は一元化された体制で業務を遂行し、統一された広報理念のもと、有機的に関連付けた広報展開を図ることが望ましい。

現在、広報課において実施している入試広報は、大学の様々な教育・研究面での取り組み等を積極的に社会に向け発信することにより、大学に対する信用度や認知度・ブランド力を高め、受験生の獲得に繋げるという広報を行っている。

(オ) 大学広報

大学広報広告を展開しうる媒体としては、ホームページ、新聞・雑誌、交通広告、ラジオ・テレビ等が考えられるが、一昨年からオープンキャンパス時におけるモニター制度を実施し、そのアンケート結果を参考にし、かつ媒体特性を分析・吟味しながら積極的に展開してきた。2007年度は5月に「私立大学の原点 建学の精神」（朝日・読売新聞）に参画、7月には「新学部・国際日本学部」の周知として、朝日新聞全国版に1面広告（全15段）、10月には読売新聞全国版に全5段広告、また、12月には「全学部統一入学試験」の新聞広告（朝日・読売・毎日大阪本社版）に参画、2008年1月には「新春・学長メッセージ企画」（朝日新聞カラー版及び読売新聞）に学長が参画し、広く学内外に周知し、大学のPRを図った。

(カ) 大学紹介DVDビデオ

従来3年から4年間隔で制作してきたVHS形式による大学紹介ビデオを、時代に即したDVDビデオに切り替えるべく2004年度の試作版に始まり準備を進めてきたが、2006年度はVHSでは不可能な約120分の紹介データを納めた本格的総合紹介DVDビデオの制作完成を実現した。3月末には主要高校、予備校、塾等へ約4000枚を送付した。2007年度には大学院・法科大学院・専門職大学院紹介DVDビデオも制作、2008年度新設予定の研究科についても可能な限り盛り込み、本学における研究分野のPR展開を図った。今後も大学・学部紹介の機会と視聴対象の大幅な拡大を図る本学の新たな広報戦略手段として有効活用が期待できる。

(キ) イメージキャラクターの決定

広報戦略の有効的手段の一つとして、懸案であった広報課イメージキャラクター「めいじろう」が誕生した。本学のイメージアップや受験生に向けたPR活動に新たな分野を拡大することが可能となった。2007年度は、本学ホームページ上及び広報紙・誌へ積極的に活用、施設見学の受験生を対象としたオリジナルグッズ（シール、クリアフォルダー）の制作やプリントTシャツやトレーナー（試作品）を制作した。

(2) 問題点に対する改善方策

(ア) 広報紙・広報誌

『明治大学広報』は、これまで以上に取材に力点を置いて、より充実した記事内容を目指す。また、大学の決定事項だけにとどまらず、現在進行中の大学の動きについても、積極的に取り上げていきたい。ホームページ上での紙面公開も継続して行っていく。

『広報誌明治』は、全国校友大会やホームカミングデー、卒業式当日での購読案内チラシの配布など、定期購読者増加への方途を実施する。さらに、本学出身の高等学校校長・中学校校長などから原稿を募ることで、教育現場の現状を広く紹介するなど、社会的な問題への提言も継続して行っていく。また、本学のステークホルダー以外にも情報発信することについて検討を行いたい。

『M－S t y l e』は、引き続き在学生へその存在を一層周知する方策が求められる。具体的には、配布ラックの形状や設置場所の変更を行い、配布状況の推移を観察したい。なお、紙面企画的には、既存の他媒体と内容が似通っているため、著名校友へのインタビュー記事は取りやめ、より在学生に身近な学内の話題・イベントや在校生の活躍を取り上げる方針とする。また、ホームページやO h o ! M e i j i システムで在校生と大学がコミュニケーションできることから、年 12 回発行の紙面媒体が担うべき役割や媒体としての存在意義を再検討したい。

『明大校報』は、総務グループの校規・文書担当でも保管を行っていないなど、学内での存在意義が問われる状況となって久しい。現状ではM I C S 上で閲覧できる情報を紙面に移し変えている内容にとどまるため、マンパワーや予算的な面からも、しかるべき委員会組織で廃刊を視野に入れた存続検討を行いたい。

『総合案内 明治大学』は、一般の渉外用として4年に1度作成している。しかし、受験生向けの大学ガイドとの差異が乏しいことや厳しい財政状況等を勘案し、廃止の方向で検討を行う。なお、別冊についても必要な情報をホームページに取り込み、紙媒体での発行は廃止していく。

(イ) ホームページリニューアル

新たな取り組みとして、研究知財戦略機構等と提携しながら、トップページに研究活動状況を常時リリースする仕組み作りを推進するなど、学長方針に基づいた研究面のアピール強化に努める。そのための関係機関との協力・協調体制整備も行っていく。併せて、プレスリリースページ等も新設するなど、トップページの一部改善を実施していく。

教育研究年度計画に基づき要望されている理工学部及び大学院ホームページの全面リニューアルを実施する。デザイン的には、2008年4月に新設された国際日本学部サイトに準拠していく。ユビキタスカレッジ等新たな教育組織のホームページ立ち上げについては、その進捗状況を踏まえて実施していく。

また、各部署ホームページ担当者のより円滑なページ制作を支援するため、ホームページビルダーのバージョンアップ（またはホームページ制作ソフトの変更）を検討したい。2008年度も引き続き専任担当者不在の状況であるが、入試広報を含む広報活動に占めるホームページ媒体の重要性を一層周知し、ホームページ専属スタッフの増員など人的体制の充実を図る。

(ウ) ヒューマンネットワークの構築によるパブリシティ活動及び対応の強化

マスコミへの広報活動として、多角的なプレスリリースを充実させ、本学がマスコミから注目され、他大学からもその動向を意識されるような情報発信を創り出して行かなければならない。

学内研究者・研究機関からの成果発表はもとより、本学教員による特色ある研究教育の実践事例やスポーツ・文化活動で全国レベルにある在学生の課外活動の実績、社会に門戸を開く各種公開講座や講演会、社会で活躍する著名なOB・OGなど、

大学情報を広範に収集し、各種媒体を通じて社会に積極的に周知させていくことが重要である。

マスコミ関係者との良好で継続性のある関係を築くために 2006 年度より実施している「マスコミ交流会」を定例行事化として、さまざまな切り口から情報交換や人的交流を深め、トータルなコミュニケーション活動を通じて、ヒューマンネットワークの強化を図る。

今後とも社会状況や時代の変化を見極めながら、本学の社会的評価を高め、ブランド力構築につなげる戦略的広報活動を行う。

(エ) 入試広報

入試広報は、多様で有為なより多くの志願者を確保することであり、大学及び各学部の理念や教育目的に応じた目的意識をもった志願者を集めるためにある。そのためには、今後、より明確な広報戦略を策定し、能率的かつ効果的にその目的を実現させ、機動性のある広報活動を行う。

(オ) 大学広報

大学広報のステークホルダーである学生・教職員・父母・校友等に対して、本学の「建学の精神」や「教育理念」に基づいて展開されてきた大学の諸活動を広く学内外に発信することによって、①高等教育期間として社会に対して説明責任を果たす。②社会の要請に応え、支持され期待される大学としての到達点を形成する。そうすることによって、本学独自の特色を引き出し、積極的な大学広報を展開していく。

(カ) 大学紹介DVDビデオ

2008 年度は、2006 年度制作の大学紹介DVDビデオ、2007 年度制作の大学院・法科大学院・専門職大学院紹介DVDビデオの一部修正版を制作（国際日本学部、情報コミュニケーション研究科、教養デザイン研究科等）し、より新しい情報を盛り込んだ媒体として、幅広い活用と情報提供を行う。

(キ) イメージキャラクターの決定

イメージキャラクターの認知度を高めるため、効果的活用を企画し、イメージの定着を図る。一般に認知・定着させた上でPRを展開していく。今後は大学オフィシャルキャラクターとしての位置づけを目指し、調整を図る。

(ク) 大学PRに向けての外観掲示スペースの充実

2007 年度は、アカデミーコモン前のインタラクションウォールの利用（掲示スペースへの懸垂幕掲示）について、管財グループとの調整により明確な規定が設けられた。2008 年度は、この掲示スペースの積極的な活用を他部署にも働きかけていく。また、これをきっかけとして3キャンパスでの大学施設を有効利用できるようハード面での充実を図り、広く一般向けのPR展開をより効率よく、統一された形で実行する。

3. 広報体制の充実

(1) 現 状

ア 現 状

既述したように、2004 年度に「広報改革戦略ワーキングプロジェクト」が発足し、本学広報の強化策が検討され、2005 年3月に答申書が提出された。また、本

学広報活動への教学サイドへの取り組みを強化させるため、2005年度に大学広報委員会規程の一部改正を行い、新生「明治大学大学広報委員会」が発足した。2006～2007年度にかけて当委員会を積極的に活用し、「戦略広報」展開のための広報体制の強化・刷新に向け、学生向け広報紙・誌のみにとどまらず、広い範囲での広報戦略に教学サイドの意見・情報を積極的に取り入れ、新たな広報戦略の展開を図った。

イ 問題点

広報戦略に教学サイドの意見・情報が取り込みにくい。経営戦略と教学改革戦略の有機的・重層的融合が不十分な状況にある。

(2) 問題点に対する改善方策

2008年度は、新たに広報戦略・募金担当常勤理事が設置されたことから、積極的に戦略的広報活動を展開していく。今まで以上に広い範囲での教学広報体制の強化と教育研究情報の発信体制の整備につとめ、広報戦略に教学サイドの意見・情報を積極的に取り入れ、かつ経営戦略と教学改革戦略の有機的・重層的融合を図り、広報目的を達成することと、それを実現するための確固たる広報体制の充実・構築を図っていく。

4. 推進組織体制

(1) 現 状

ア 現 状

これまで本学の教育・研究、社会貢献に関する情報が迅速かつ的確に収集される組織体が正常に機能していない面があった。2005年度に本学広報活動への取り組みを強化させるために大学広報委員会の規程の一部改正を行い、「明治大学広報委員会」が発足した。「戦略広報」展開のための広報体制の強化・刷新に向け、学生向け広報紙・誌のみにとどまらず、広い範囲での広報戦略に教学サイドの意見・情報を積極的に取り入れ、新たな広報戦略の展開への第一歩を踏み出し、2006年度、2007年度と活動を継続している。

イ 問題点

教学サイドの意見・情報を積極的に反映できていない。

(2) 改善方策

2008年度は、2007年度同様、「明治大学広報委員会」との連携・協働により、学生向け広報紙・誌のみにとどまらず、広い範囲での広報戦略に教学側の意見・情報を積極的に取り入れ、新たな広報戦略を展開していく。

事務組織体制としては、本学の教育・研究と社会貢献に関する情報をホームページ、インターネットニュースをはじめ、学内外の新聞、各種情報紙・誌に迅速かつ的確にリリースしていくための体制として、広報業務の特殊性に鑑み、独立した組織体を検討していく必要がある。

今後は、法人・教学融合の戦略広報組織を設置し、経営戦略と教学改革戦略の有機的結合を図り、広報目的を作成すること、それを実現するための確固たる広報体制の構築が重要である。

4. 校友会－母校支援のネットワーク

(1) 現 状

本学では校友規則により、校友を①本学の卒業生、②二年以上勤務の教職員、③推薦校友の三種類に区分しているが、法人と本学の卒業生との関係については以下のとおりである。本学の前身である明治法律学校が第一回卒業生を世に送った明治 15 年（1882 年）、校友規則が制定され、当時の教職員と卒業生を校友と称したが、卒業生を校友と呼称したのは我が国では本学が初めてのことである。校友規則制定の 5 年後（1886 年）に規則が改正され、第三章に校友会規則が規定され、以来校友会は大学とともに歩み、2006 年に創立 120 年を迎えた。

当時の会則に「校友は、本校の翼賛に勉めること」とあり、本学の校友会は設立当初から母校翼賛の校友会として発足している。本学は 120 余年の歴史の中で何度も学校存続の危機を迎えた時代があったが、とくに関東大震災により瓦礫と化した大学を再建したのは、校友の力が遺憾なく発揮された大きな局面のひとつであった。

校友は、校友規則第 6 条により校友会を組織しているが、2003 年 4 月、従来の校友規則を全面改正し、校友会を都道府県別に 54 支部（他に海外 2 支部）に再編成、親睦的性格が強かった校友会を創立当初の精神に戻り、「母校支援・母校賛助」の校友会に衣更えした。また、昭和 40 年以来停止されていた在学生からの校友会終身会費予納制（在学中、大学へ予納）も復活、2004 年度の新入生から適用し、2 年次～4 年次にかけて授業料とともに徴収、卒業が決定する 2008 年 4 月以降に校友会に振替えられることになった。従前の校友会は支部及び支部会員から負担金・分担金を上納させていたが、新会則ではこれを取りやめ、逆に活動資金を校友会助成金に関する基準に基づき、54 支部に助成することになった。このため、校友会基金は取り崩しを続け減少の一途をたどっているが、大学の協力により 2004 年度新生が卒業するまでの間、4 年生の後期授業料納入通知の際、校友会終身会費納入通知書を同封し、また、大学が明治大学広報を全校友に送付する際に終身会費未納者に振込み用紙を同封する等、終身会費納入の促進を図り、財政の窮乏を補ってきた。

また、校友会は、会則により法人理事長と大学学長が顧問に就任し、校友会の財産管理と本部事務局を事業部振興課が務めることになり、一段と大学との連携が強まっている。加えて、2006 年 12 月に、大学が校友・父母等との連携強化を図り、教育研究支援に資する拠点とすることを目的に、旧小川町校舎跡地に「紫紺館」が竣工した。

一方、校友会では、母校支援事業としてスポーツ、文学、芸術等の活動において、特に顕著な成績をあげ、本学の名声を国際的あるいは国内的に大いに高揚せしめた学生個人又は団体を顕彰している。また、本学学生で社会に対して大きな善行を為した者、あるいは社会に感銘を与えるなど明治大学生の範となる者も顕彰している。とくに奨学金制度は明治大学校友会奨学金要綱（2004 年 3 月 15 日制定）に基づき、2004 年度以降、学部学生、大学院学生（専門職大学院含む）に給付奨学金を授与している。奨学生の選考等にあたっては大学（奨学金委員会）に一任している。

校友会活動は、母校支援のボランティア活動である。現在の校友会は「母校支援・母校賛助」の校友会として、校友会奨学金制度の設立、学生課外活動への助成、支部

公開講演会の開催，教育振興協力資金への募金協力，リバティアカデミーへの寄附講座，優秀卒業生の表彰など，その実をあげつつあるところである。

(2) 改善方策

校友会は、2003年4月の会則全面改正以来、1886年の原点に戻り、「母校支援・母校賛助」の校友会に衣更えした。従前の会則では、各支部及び支部会員から負担金・分担金を本部に上納していたが、会則改正により校友会本部は2003年度から国内54支部に活動を支援するための助成金を交付することになった。このため、2004年度入学生が卒業する2008年3月までの間、財政は窮乏の一途をたどるが、2008年4月以降、終身会費予納分が校友会に振替えられてくるので、年を追うごとに財政が持ち直してくる。財政が持ち直せば、今以上の「母校支援・母校賛助」活動に力をいれ、大学に寄与できることになる。

組織面では、海外の2支部と国内に54の県単位支部があり、その傘下に各県毎に地域支部が整備されている。地域支部は2007年12月現在で193地域支部となっており、今後も地域支部の整備を推進する。また、在学生は準支部会員であるので、この組織化にも努める。これら全国に校友会の支部網を張り巡らし、校友がどこに住んでいても、どこの地方に転勤になっても校友会が組織されており、「母校支援・母校賛助」の校友会活動に参加できるよう組織化を進めていく。

また、母校支援事業は今後の財政基盤の充実に対応して、助成金額の見直しと助成対象の拡大を図っていく。リバティアカデミーへの寄附講座，支部公開講演会，教育振興協力資金への募金活動などをさらに拡充していくとともに、奨学金制度については、成績優秀な学生を支援し、校友会奨学金を受けている学生が履歴書に記載できるような権威ある奨学金にしていく。2007年度時点で校友会予算の支出総額の約44%が大学及び学生支援に対する支出となっており、今後も一層の母校支援を続けていく予定である。

5. 父母会－父母と大学を結ぶ掛け橋

目 的

父母会の歴史は、多くの父母の努力により1972（昭和47）年、岡山県に初めて誕生したときから始まる。その後、各地に父母会が設立され、1974（昭和49）年には連合父母会を設立した。現在では、連合父母会のもとに全国に57地区の父母会が設立されている。

父母会は、会員相互の親密を図り、本学の発展・向上に寄与することを目的とし、そのために大学と父母との連携強化に関わる事業、在学生の修学及び課外活動の支援、大学の教育研究の後援等の事業を推進している。そして、これらの事業を有機的に推進しながら、大学と父母とを結ぶ掛け橋となり、大学が各地域に根ざし、一人ひとりの学生を大切にす掛け橋ともなっている。また、地区父母会が地域社会に定着し、父母同士の対話・交流を通して、地域の掛け橋ともなっている。

(1) 現状・評価

父母会は、本学各学部在学生の父母等により組織され、父母等はそれぞれ在住する地区父母会の会員となっている。各地区の父母会は、会長・副会長・会計・運営委員・会計監査等の役員を置き運営している。毎年父母会総会を開催し、連合父母会の方針に基づき、各地区父母会の事業計画・予算等を審議決定している。地区父母会の最大の事業は、地区父母会総会の後に開催される「父母懇談会」で、この父母懇談会は大学の協力のもとで開催され、大学教職員と多くの父母が参加している。総会・懇談会では、教職員と父母との交流及び会員相互の交流も図られている。

連合父母会は、全国 57 地区父母会で構成され、各地区父母会長の中から連合父母会長・副会長・会計監査を選出し運営にあたっている。毎年全国会長会議及び役員会を開催し、連合父母会の事業計画・予算等を審議決定している。

父母会の主な事業は次のとおりである。

(ア) 父母懇談会の開催

父母会発足当初から開催している父母懇談会は、父母会活動の「核」となっている。父母懇談会では、大学の現況・就職状況の報告及び大学の担当者と父母との面談形式による個別相談を実施し、新入生の父母には学生生活、2～4年生の父母には成績・進級・卒業、また、3・4年生父母を中心に就職・進路などについて相談・アドバイスをを行っている。このように父母懇談会は、大学と父母との貴重なコミュニケーションの場となっており、大きな評価を受けている。なお、開催時期は5月下旬から7月上旬にかけてである。

(イ) 連合父母会奨学基金による奨学金及び連合父母会特別奨学金の給付

父母会設立 30 周年を機に設けられ、5億円を目標に積み立てた「連合父母会奨学基金」により、家計支持者の死亡や失職、火災・地震や風水害による家計急変者を対象に奨学金を給付（年額 12 万円）している。この運用と給付は大学が行っている。また、父母の家計急変者を対象に、学生の在学中の勉学が継続できるよう「連合父母会特別奨学金」も給付（2007 年度：文系年額 40 万円、理系年額 70 万円）している。

(ウ) 学生の課外活動、留学生及び海外留学への助成

大学の公認団体・サークルの諸活動（年1回1団体 10 万円、2007 年度：126 団体及び諸活動 14,250,000 円）、学生主催行事（2007 年度：生明祭・明大祭 2 団体 400,000 円）、大学及び各学部・ゼミナール協議会等が主催する一般学生対象の行事（2007 年度：3 団体 2 行事 1,100,000 円）及び国際交流センターが主催・共催する外国人留学生の活動（2007 年度：350,000 円）に対して助成を行っている。

また、留学生を対象に奨学金（2007 年度：8 名 1,600,000 円）を給付し、海外留学（協定校・認定校）をする学生に留学経費の一部（2007 年度：20 名 4,000,000 円）を助成している。

(エ) 教育研究後援

在学生への教育支援を目的に、各学部等が主催する講演会・シンポジウム等（学生が参加できることが条件）へ助成（2007 年度：2,600,000 円）している。

また、教育環境助成として、学生の利便に供するものを寄贈（2007年度：13,826,153円）している。

(オ) 父母交流会の開催

父母等の在住する地域を単位に、父母同士の対話・交流を目的に開催している。2007年度第3回父母交流会を開催した。

①対象：東京（南部，北部，多摩），神奈川（東部・西部），甲信（山梨・長野），東海（岐阜・静岡・愛知・三重），近畿（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山），中国（鳥取・島根・岡山・広島・山口），四国（徳島・香川・愛媛・高知），九州（福岡，佐賀，長崎，熊本，大分，宮崎，鹿児島，沖縄）の34地区

②開催日：2007年12月9日（日）午前9時30分から

③場所：駿河台校舎

④参加者： 父母 約 2,300 名（対象父母 14,034 名）

⑤式次第

アカデミーコモン会場

：開会式（講演会 講師 北野大理工学部教授）

クラシックピアノ演奏（東京芸術大学 北川暁子教授 他2名）等

リバティタワー会場：明治大学交響楽団演奏会等

(カ) 教育振興賞及び学部長奨励賞表彰の贈呈

司法試験・公認会計士試験合格者等顕著な功績を挙げた学生に「教育振興賞」（2007年度：15名表彰状・記念品5万円相当）を、各学部2年の課程を修了した学生で学業成績優秀者に「学部長奨励賞」（2007年度：78名表彰状・図書カード2万円分）を贈呈している。

(キ) 卒業記念品の贈呈

卒業生全員に3月26日卒業式当日、記念品を贈呈している。

(ク) 明治大学広報の送付

大学と父母とのコミュニケーションを深めるため、「明治大学広報（月1回発行）」を送っている。

このほか、「明治大学120周年記念事業募金」に協力し、リバティタワー竣工時には記念品としてブロンズ像「時-TOKI」を、連合父母会設立30周年にはアカデミーコモン・アカデミーホールに緞帳「マルコ・ポーロ東方見聞行」を寄贈するなど、大学の教育研究の改善・充実に多くの貢献をしている。

このように父母会の活動・取り組みは、大学と連携協力を図りながらさまざまな事業を展開・推進しており、現状の評価としては妥当・適切である。

(2) 改善方策

大学活性化の一翼を担う事業として、学生の出身地を単位とした「学生交流会」として出発、2005年度から父母の交流を目的とした「父母交流会」が発足し、今年度第3回目の開催となる。

この「父母交流会」の趣旨は、大学の協力を得ながら、父母同士がコミュニケーションを図るための「父母の場」を提供し、交流を深めることにある。また、大学という場において、共通した情報を得ることによって、幅広い繋がりが生じるものと考え、より一層大学を身近に感じてもらうことを目的に年1回秋に開催する。全国57地区父母会を二分し、東京から以西の西地区対象（2007年度開催）、東京から以東の東

地区対象（2008 年度開催）とし、以降毎年、東地区と西地区とを交互に開催する。
この事業内容の充実を図り、目的達成に取り組む。

6. スポーツ振興

目 的

スポーツ選手の活躍は本学の名声を高めることのほか、明大関係者等からの期待も大きなものであることから、トップアスリート、トップチームを強化し、それに続く選手を育成する。同時に、嘱望される社会人の育成をも目的として、学業とスポーツ活動の両立を図るべく、物的、人的、金銭的な支援を行う。これにあわせ、体育会OBとの協力関係を拡充する。

なお、2007 年度は、以下の項目について取り組むこととした。

(1) 練習環境の改善

- ① スポーツセンター(仮称)を建設する。
- ② 老朽化した合宿所等を建て替える。
- ③ 練習場・グラウンド等の施設設備・機器等を更新・改修整備する。

(2) 体育会運動部の強化策

- ① 有能な学生（選手）を確保する。
- ② 有能な指導者を確保する。

(3) 体育会運動部への支援策

- ① 経済支援を充実する。
- ② 学習支援を充実する。
- ③ 進路（就職）指導を充実する。

(1) 現 状

ア 練習環境の改善

- ① 八幡山地区のスポーツセンター（仮称）建設計画は、諸般の事情により一時凍結している。

なお、将来構想としてのスポーツセンター（仮称）は、基礎体力の養成、負傷者の早期回復、メンタルケアなどを柱とし、医学部をもたない大学における画期的な施設として期待できる。スポーツセンター（仮称）にはアドバイザー（仮称）を配置し、八幡山地区の学生に対する生活指導などを充実する。

- ② 建築後、数十年を経過した合宿所の老朽化が著しい。なお、狭隘な老朽化した合宿所は防災上の問題が生じている。
- ③ グラウンド等の施設設備・機器等の老朽化が著しい。なお、ボールの飛び出しなどにより近隣に迷惑をかけている問題が生じている。

イ 体育会運動部の強化策

- ① スポーツAO入試及び公募制スポーツ特別入試を実施し、スポーツ優秀者を早期に確保することにより、特定運動部を強化している。

全学記述書

なお、スポーツAO入試と公募制スポーツ特別入試を一本化して、スポーツ特別入試とすることを、入学センターと協議しながら2009年度入試からの実施に向けて検討を進めている。

- ② 指導者の選出、委託は大学主導の下に次のように行っている。部長・副部長は、当該部の推薦によって選出され、監督は当該部の推薦により選出され、部長が承認する。また、補助指導者については、部長、監督兩名の推薦により選出されている。これを受け体育会会長（学長）が、部長・監督・補助指導者の委嘱を行う。

ウ 体育会運動部への支援策

- ① a. スポーツ奨励奨学金を給付している。 b. 課外活動費を支給している。 c. 引率者への旅費交通費を支給している。
- ② 部活動と学業の両立を可能にするため、学生支援事務室にて大学院生によるチューター制をとるなどの学習支援体制を設けている。
- ③ 体育会各部による進路（就職）支援を行っている。

(2) 長 所

ア 練習環境の改善

- ① 八幡山グラウンドの人工芝化を実現した。これにより、練習環境の改善と土埃等による近隣への迷惑が解消し、今後より一層の協力関係が期待できる。
- ② 弓道場の全面改修等を行った。
- ③ 各合宿所にPC環境整備を行ったことにより、情報ツールが充実している。
- ④ 各合宿所に洗濯物干し用フックをベランダに設置し、また、空調機の整備等、生活環境が改善されている。

イ 体育会運動部の強化策

- ① スポーツAO入試及び公募制スポーツ特別入試により、優れた部員を早期に確保できている。
- ② 運動部部長・監督・コーチによる指導体制を確保している。

ウ 体育会運動部への支援策

部活動に貢献できている。

(3) 問 題 点

物的、人的、金銭的な支援策（有効なシステムづくり）が求められており、経済的な支援面については解消しつつあるが、まだ、充分とは言えない。

ア 練習環境の改善

- ① スポーツセンター（仮称）は、他大学にも例のない施設のため、運用面や利用効率などの予測が難しい。
- ② 老朽化の著しい建物の立替や新規建築に伴う経費は、従来のように部に負担を求めるとか否かが問われている。
- ③ 防災上の措置が必要な老朽化の著しい施設についての、早急な調査、改善が必要である。

イ 体育会運動部の強化策

- ① 有能な学生を確保するための入学時奨学金制度を導入してほしいとの運動部からの要望があるが、慎重に検討を進める必要がある。
- ② スポーツ入試による入学者が退部を希望する場合の取り扱い方が不明確である。

- ③ a. 指導者が指導に専念できる地位や報酬が確保できていない。（任期1年間の委嘱，報酬（年額）は部長 6,000 円，監督 240,000 円，コーチ（1名のみ 120,000 円）

- b. 指導者の義務と責任及び権限が明確でない。

(3) 体育会運動部への支援策

- ①スポーツ奨励奨学金の申請が煩雑であり，採用資格，支給時期に問題があることから，採用人数が少なく，有効活用されていない。
- ②学業が疎かになりがちであり，チュータ制度が活かされているとは言いがたい。

(4) 改善方策

ア 練習環境の改善

- ①他大学にも例のないスポーツセンター（仮称）は，管理・運用など効率のよい施設となるよう十分な検討を要する。
- ②老朽化の著しい合宿所等の建て替えが急務であるが，部の負担を軽減するためには理事会等の理解を求めるための協議を進めたい。
- ③主に以下の施設改善を必要とする。
 - a. 近隣住民の理解を得て，グラウンドに照明設備を設置する。
 - b. グラウンド周辺の防球フェンスを嵩上げ等の改善を行う。
 - c. 狭隘な合宿所施設を増・改築する。

イ 体育会運動部の強化策

- ① a. 毎年，スポーツ特別入試制度の見直しを行い，より良い制度の確立を図っていく。
- b. 2009 年度から，スポーツ特別入試で合格した者 35 名に対し，スポーツ奨励奨学金を給費することになった。しかし，まだ,全体の 14%であり，今後は更に採用数の増加に向け，協議する。
- c. 体育会所属者を対象として，トップアスリートによる講演会や栄養学講座等を実施することにより競技者としての自覚を促す。
- ②スポーツ入試による入学者が退部を希望する場合の取り扱い方について，教務部長を中心に慎重に検討する。
- ③指導者が指導に専念できる環境（生活環境，経済的支援など）を整えるとともに，指導者の義務と責任及び権限を明確（監督・コーチの専任化）にすべく，スポーツ振興担当副学長・教務部長・学生部長と緊密な連携の下で作業を進める。

ウ 体育会運動部への支援策

- ①スポーツ奨励奨学金の採用資格の緩和，採用人数の拡大が求められる。
- ②学業が疎かになりがちであるため，各運動部部長を通じて学生としての本分を周知する。同時に，学習支援室の充実や授業出席計画の徹底を行うとともに，特別講義時間帯や講義科目の設置を推進することを学部グループ，教育運営グループとの連携の下に検討を進める。
- ③就職・キャリア形成支援センターとの協力体制を充実する。
- ④課外活動については，他の活動助成と併せ，統合する。